

## ■新庁舎整備の基本方針（案）

現庁舎は昭和 35 年に建設され、施設や設備が老朽化しており、改修等の維持管理にかかる費用の増加が見込まれています。また、市の発展や人口の増加に伴い、行政機能が拡大してきたことから本庁舎スペースが不足し、執務機能を市内各所へ分散配置することで対応してきた経過や、執務スペースを確保することにより市民の待合スペースやプライバシーに配慮した窓口配置が十分な状況ではないため、来庁者の利便性の面から改善が必要な状況にあります。これらの課題については、現庁舎の構造上、課題の解消が困難なものや多額の改修費用を要するものもあり、施設の建替えにより抜本的に対応するため新庁舎を整備します。

### 新庁舎に係る社会背景

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| 1) 人口減少・少子高齢化          | 4) 情報通信技術の高度化  |
| 2) 行政サービスの多様化と効率的な行政運営 | 5) 環境への配慮      |
| 3) 枚方市駅周辺の再整備          | 6) 経済性・将来負担の軽減 |

### 現庁舎が抱える課題

- |                                      |                              |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1) 耐震性<br>▶災害拠点対策の性能不足など             | 4) 分散化<br>▶サービスや執務効率の低下など    |
| 2) 施設の老朽化<br>▶改修費用の増加など              | 5) 狭隘化<br>▶プライバシー確保など        |
| 3) 災害拠点機能の不足<br>▶災害対策機能、災害支援スペース不足など | 6) バリアフリー<br>▶サービスの低下、配慮不足など |

### <新庁舎整備の考え方>

現庁舎が抱える問題点の解消に併せ、少子高齢化・人口減少の更なる進展、情報化社会における ICT の高度化などの社会情勢の変化にも柔軟に対応できる多機能性の確保、誰もが快適に利用でき、地球環境等に配慮しつつ経済性にも優れ、将来に渡り継続して、効果的・効率的に行政サービスを提供し、市民の満足度を高めるためには新たな庁舎が必要です。これらを実現するための5つの基本方針を設定します。

基本方針 1 市民の安全・安心を支える庁舎

基本方針 4 環境に優しい庁舎

基本方針 2 誰にでも親しまれる庁舎

基本方針 5 社会環境の変化に対応できる効率的・経済的な庁舎

基本方針 3 まちづくりに寄与する庁舎